

**単位民児協(民生委員・児童委員)と障がい児・者の  
関りに関するアンケート報告書**

石川県民生委員児童委員協議会連合会

障がい福祉委員会は、令和元年の改選後に石川県民生委員児童委員協議会連合会に新たに設けられた委員会であり、下記の目的により活動を行うこととなりました。

## 1 目的

- (1) 障がい児・者に関する調査・研究協議
- (2) 民生委員・児童委員課題別研修会の企画等について

## 2 構成

- (1) 県民児連理事及び民生委員・児童委員により構成する。
- (2) 10名以内
- (3) 委員長、副委員長を委員の互選により選任する。

## 3 任期

- (1) 3年（民生委員児童委員の任期と同じ）

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、活動できない状況にもありましたが、まずは、「単位民児協(民生委員・児童委員)と障がい児・者の関りに関するアンケート」を行い、民生委員・児童委員がどのような形で障がい児・者と関わっているのかなどを把握していくこととしました。

内容を確認いたしますと、個人情報の問題等もあり、直接的な支援がなかなか難しい部分もあると感じましたが、共生社会の実現に向け、民生委員・児童委員として、障がいに対する正しい知識をもち、啓発活動等に取り組んでいかなければならないと改めて思いました。

今回の調査では、県内154単位民児協のうち125単位民児協よりご協力をいただきありがとうございました。この報告書が、各民児協の活動の参考となれば幸いです。

石川県民生委員児童委員協議会連合会

障がい福祉委員会 委員長 大島 秀文

# 単位民児協(民生委員・児童委員)と障がい児・者の 関りに関するアンケート結果

## 【アンケートの目的】

地域のなかで生活する障がい児・者は増加傾向にあります。一方で民生委員・児童委員との関りが少ない状況にもあり、地域共生社会の実現に向けて障がい児・者に対する理解を深め、共に地域の一員として地域をつくり、支え合うことが大切な視点となってきます。

本アンケートは県内の単位民児協(民生委員・児童委員)と障がい児・者との関りについて実態把握を目的に実施いたしました。

## 問1 担当地域にお住まいの障がい児・者に関する情報について

(1) 障がい児・者に関する情報について、行政から情報提供はありますか。

- ①ある                      ②なし

問1	①	②	計
(1)	69	56	125

(2) (1)で①と回答された方にお尋ねします。

どのような場合に行政から情報提供がありますか。

- ①行政から依頼された見守り等の支援のため  
 ②民児協から必要に応じて依頼した場合  
 ③福祉台帳の更新の際に行政から提供される  
 ④各市町の避難行動支援者名簿から一部提供される  
 ⑤その他( )

問1	①	②	③	④	⑤	計
(2)	22	5	16	31	15	89

⑤のその他の記入

- ・歳末見舞金事業により、障がい児・者に関する情報を得る
- ・毎年市より、避難行動要支援者名簿(同並名簿)の確認がある
- ・見守りあんしんマップの作成
- ・社協からの歳末見舞金配布時に名簿から知る事が出来る
- ・歳末見舞金の支給者のみ
- ・年末の見舞金 歳末見舞金支給対象者のみ  
 特別児童扶養手当受給者 身体障害者手帳1, 2級所持者  
 知的障害者で療育手帳「A」所持者
- ・金沢市歳末見舞金の名簿で非課税世帯のみ、提供される

55% (69/125)の方が行政からの情報提供があると答えています。

しかし、その内容を見ると民生委員の担当地域の障がい児・者全体が把握できる情報提供ではなく、歳末の見舞金配布先、避難行動要支援者、社協を介して見舞金配布の名簿等、断片的な情報提供であり、行政等からの協力依頼によるものと考えられます。

守秘義務の観点と思われませんが、民生委員・児童委員に対しては、障がい児・者への直接的な支援や把握は求められていないと考えられます。

現段階では、民児協として障がいがあっても、差別や排除のない、安心して住み続けられる街づくり及び地域の人々に対して、障がいそのものの理解を深める啓発活動に努めることが大切だと考えられます。

## 問2 障がい児・者に関わる事業について

(1) 単位民児協独自で障がい児・者に関わる事業(行事)等を行っていますか。

- ①行っている
- ②単位民児協では行っていないが市町民児協で行っている
- ③行っていない
- ④その他( )

問2(1)	①	②	③	④	計
	13	11	93	10	127

### ④その他の記述

- ・市社協の事業の協力を行っている（市障害者スポーツ交流大会）
- ・市民児協で研修会や障がい児・者の行事に参加している
- ・金沢大学特別支援学校との交流
- ・過去に地区社協の行事(認知症カフェ)にてご本人の申し出があり、お手伝いを3年程して頂いた。全盲の方でお話以外に来られた方、希望される人にマッサージをしてくださった(月一度)
- ・対象者がいない
- ・誰でも参加できる事業を計画しています
- ・市では行っていると思うが民児協として把握していない
- ・地区社協
- ・地区担当者が把握している

(2) (1)で①、②と回答された方は下記に内容を記載願います。

事業名 内容

事業所名	内 容
歳末見舞金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市から障がい児・者に歳末見舞金が支給される。地区社協からも支給しているので、民生委員が届けている。</li> <li>・行政によって担当地区の障がい者の方々に歳末見舞金を配布する(担当民生委員のPRを兼て)。</li> <li>・障がい児のお見舞金を配布し、親からお話を伺う。</li> </ul>
社協行事への協力	障害者交流会
障がい福祉事業所「一歩」との交流	月1回障がい者と一緒に作業をしたり、活動をしたりする。
一歩	・コロナ禍のため現在は休止。
よろしくトーク(障がい者福祉事業)	行事に参加(障がい者部会)
社協事業への協力	視覚、聴覚、肢体等の障がい者と意見交換会
障がい者スポーツ大会(R2、3は中止)	市社協で行っている(就業支援など)。
市ふれあい祭り	障がい児・者スポーツ大会
パートナーズフォーラム(赤い羽根共同募金)	福祉事業団体との市民交流、イベント、バザー、販売
市民児協研修会	地域福祉活動の身近な財源として募金活動に協力している人々が集まり、赤い羽根共同募金が、より充実していく事を目的とする行事 主催:共同募金委員会・参加費・ギフト券¥500×2口数 主催:加賀市協働・ワンコインプレゼンテーション
障害援護部会で研修会	障がい児・者を理解する内容のものを適宜実施している。
指定障害福祉サービス事業所、特定非営利活動法人市作業所連合	研修受講等
一人暮らし・身障者日帰りバス旅行	今はコロナ禍の為に活動は出来ませんが、コロナ前は毎週2回交替で施設を訪問して入所者の世話や介護を行います。
草刈りボランティア	一人暮らしの高齢者および障がい者対象のバス旅行
市民児協の研修	障害者施設の草刈り作業を行っている
校区障害者福祉協議会	障がい児・者との関わり方研修。
障害者のふれあい会	校区障害者福祉協議会に年 8,000 円の助成を社会福祉協議会が行っている。
高齢者・障害者実態調査	年1回の障がい者とのふれあい会を実施、食事会やゲーム、スカット、だしもの、風せんバレーの行事を行いそのスタッフとして民生委員が協力している。
個別に応じ見廻り訪問	年1回、高齢者、障がい者の家を訪問して調査し白山市長寿介護課に報告している。
個別に応じ見廻り訪問	個別に応じ見廻り訪問

障がい児・者に関する事業は、単位民児協独自で実施することは難しいと思われます。現段階では、行政主催の事業や他団体への協力活動が主な内容となっています。地域共生社会の実現の中にあって、単位民児協独自の活動としては、地域の人々に障がいに対する理解促進に力を入れていくことに力点をおき、合わせて行政、専門職が行う障がい児・者と関わる事業に対して協力体制を整えていくことが良いと考えます。

### 問3 地域での活動において

(1) 民生委員・児童委員活動をする中で障がい児・者との関わり等で、困っている事例はありますか。(※他の民生委員・児童委員の方から相談を受けた内容や過去にあった事例でもかまいません)

- ①ある                      ②なし  
 ③民生委員・児童委員として関わっていないが、町内会等で聞いたことがある

問3	①	②	③	計
(1)	25	96	3	124

(2) (1)で①または、③と回答いただいた方は、下記に内容を記載願います。

障がいがある方（寝たきりの方）が父親と2人ぐらしだったが、父親が亡くなり1人となった。いろいろな支援を受けているので、普段は訪問施設の方が助けてくださるが、雪がふったとき、民生委員の方に雪かきをお願いするTELがありました。訪問の方が入りやすいように雪かきしてほしいとのことでした。たまにのことだったので道具を持ってかけつけたら、おとなりの方がしてくださっていました。お父様が生前おとなりさんをお願いしていたそうです。しかし、大雪が続くと…民生委員にたよられても…行政に相談したら、地域の共助で…と言われたそうです。地域のみなさんで助けが必要です。
障がいのある方が20才の成人式で騒いだり、奇声を上げたりすると式や懇親会が進められなくなる等。民生委員としてこの方を見守ってほしいと言う事があり（この2、3年各地区窓口で成人者が大騒ぎしていた等）緊張をして事にあたりましたが、全くもって心配する事なく素晴らしい成人式となり、大変嬉しく感激しました。
平成25年の12月にAさんより生活困窮のTELがあった。Aさんは仕事が手早くできないので、アルバイト先から断られた。金沢市の生活支援課に連絡したら、すぐ対応してくれた。それによるとAさんは、幼少の頃、特別支援学校へ通っていて、年が明けてから、福祉貸付金でしのぎ、その後、障害年金がもらえるようになった。「お金がなく年が越せない」と言われた時は、大変困ったが、生活支援課の方が年末の忙しい時に迅速に対応してくれたことに、深く感謝いたしました。
障がい児の就学に際し、保護者につきそいの依頼があった。子ども食堂等で保護者の負担が大きいの声を聞いたので、市の自立支援協議会で問題提起した。医療的ケア児につきそいなどなくなる方向で進んでいるが、まだ一部つきそいの依頼がある。



聾啞者との会話（手話が大変）ジェスチャーで
<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障がい者がいる母親から、「このままこの地域に住んでいて良いのか」との相談を受ける。</li> <li>・知的障がい者が自宅で大声を出すため近隣の家からのクレームがある。</li> </ul>
障がい者施設に入所している方から年末見舞金を今年はもらっていないと電話連絡があり、調べた結果、過去に市から見舞金をもらっていたが、生活保護者となった為、見舞金支給対象から除外されていた。施設責任者が何度も事情説明したが、本人は受け入れられないようです。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障がい者の家前の除雪・病院・買い物</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に訪問ヘルパーが来ている障がいをもっている方。町内の行事等には一切参加していない様子。民児員はどのように関わるとよいのか。地域に共に生活しているので、その方の情報があるとよいが、プライバシーの関係、ヘルパーさんとの接触の機会が無しで悶悶としている。</li> </ul>
重い特定疾病の子（50歳程）と両親が同居している。訪問医療、介護は何とか受入れる様になったが、親の一人も障がいがあり災害時等は人手を要するが、民生委員、近所との関わりを嫌って受入れない。要支援者登録、緊急医療情報キットの利用も拒絶したままである。
視覚、聴覚障がいの方々と思疎通が困難である（玄関戸を開けてもらえない）
障がい者（知能）からの頻繁に来訪や電話がありなやましい！
聴覚障がい者とのコミュニケーションが難しい。筆談で対応しているがうまく会話ができない。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児・者（身体、精神、知的）</li> <li>・私は主任児童委員で大人の方は民生・児童委員が係わるのですが町内でのトラブルで精神的に不安定の方が近所の方と暴力を振るうトラブルを起こしたので地元で育てよく知っている人なので日頃から声を掛ける、見守ると心しています。民生・児童委員の方は「怖い」と言われているので・・・</li> <li>・一人住まいの女性の方が雪囲いを運ぶ手伝いをしてほしいと町の民生・児童委員の方をお願いしたが委員の方が足が痛いと言い、シルバーに頼むように言われたがシルバーに頼むとお金があるのでお金がないからと私の方へ相談に来ました。その方も精神的に不安定な方で近所付き合いが苦手な方なので友達と一緒にその方の相談にのり雪囲いの手伝いをしました。</li> <li>・障がい児童に関しては、保育所や学校と連携して見守っています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児・者情報がない。</li> <li>・障がい者をかかえる家族で世帯主不在（長期入院）にご近所とトラブルが生じた。</li> </ul>
家で夜エアコンやストーブをこわし母親も叩いた。 翌日母親から電話があり、本人の通っている作業所に連絡し対応した。（他の民生委員より）
精神障がい者と思われる単身者への関わり方。
統合失調症、発達障がい者の奇異な行動への不安の訴え 専門家等の意見を参考にして対応を心みる。
他人の家の敷地、納屋に勝手に入ってしまった。
知的障がいの方（67才男）で高齢の母親（85才）と二人暮らし、母親がころんで骨折したが息子の面倒を見る人がいないため、なかなか入院しなかった。
非常時（災害時など）に対する地元町内会との連絡等

<p>障がいを持った方の緊急時の対応に難しい面がある。          具体的には、精神障がいを持った方が、事故に会い救急車が出動したが、一人暮らしであったこともあり、対応が難しかった。</p>
<p>過去に障がい者（子供）と認知症（母親）とのトラブルがあり地域住民や、民生委員が関わりました。</p>
<p>・精神障がい者が町内で色々なトラブルを起こした時の対処          （行政とも打合せ会を持ったが住んでいる以上は近所の方々の不安は消えない。）</p>
<p>見守り活動の中で、行政からの情報が入らないのでどのくらいの障がいかが把握しにくい。</p>
<p>要支援者名簿(子ども)にのっていたが、なかなか面談できず、情報収集がむずかしい。</p>
<p>①母子家庭で、二人の子どもの兄(小1)に大声を出したり、足で蹴ったりする。息子が言うことを聞かない。母親は、すぐカッとなる性格のよう。行政、学校は把握済み。          ②包括センターより。母親は施設入所、娘(50代)が近所にいやがらせをし、迷惑をかけている様子。町内と民生委員に見守りを依頼された。</p>
<p>相談を受けた委員はいると思うが、民児協で情報共有や相談の対応の検討は無い。</p>
<p>障害者福祉協議会事務局より地区にどのような障がい者が住んでいるのかの情報なく新しく加入してもらう方がわからないので地区に住む情報が知りたい。</p>
<p>困っているわけではありませんが...聴覚障がい者の方がいらっしゃるのですが、筆談でコミュニケーションするのでタブレット端末で平書きアプリを使ってコミュニケーションを取っている。(委員からの解答)</p>
<p>「ろう者」との意味疎通に不安があったが、ラインでやり取りする様にして、町内会行事にも加わってもらう様になった。</p>
<p>一人暮らしの女性で車イスの生活をしているが、内縁の方が生活のお世わをしているようですが、毎日の事ではないようです。(困っている事例ではないですが、気に留めています。)</p>
<p>障がいの度数が低い方のごみ出し。本人や家族の方からの申し出があれば把握できるが、そうでなければ把握できない。(精神障害)</p>
<p>自分が直接関わっていませんので困っている事例は見当たりません。一番の問題は関わり方が分からない事です。</p>

国は、地域共生社会に向けて対応してきたが、障がい児・者への対応は、なかなか進んでいない様に思えます。

地域のなかで障がい児・者ご本人やそのご家族が地域の中で困っていて地域のなかで手を挙げる事ができない状況にあると思います。周囲を気にせず地域で安心して生活できる環境整備が最も大切だと思います。行政が障がい児・者の名簿などすべての情報を民生委員に開示することができない中、民生委員・児童委員は、地域の人々に障がいについて十分理解してもらうなど、障がい児・者に対する地域の環境整備を行うことだと考えます。

また、民生委員・児童委員自身も障がい(知的、視覚・聴覚等)についての理解を深め、研鑽していく必要性を感じた。さらに行政や関係機関と信頼関係を築き、必要に応じて相互に協力していくことが大切だと感じました。



